

平成30年4月1日から

蛍光管等の分別収集を始めます

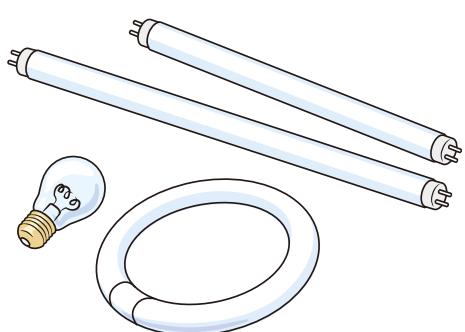
平成29年8月16日に「水銀に関する水俣条約」が発効されたことを受け、水銀の人為的な排出を抑制し、未来にわたり地球環境を保全するため、ご家庭で使われなくなった蛍光管等の分別収集を始めます。

対象品目

蛍光管等



(蛍光管力ゴへ)



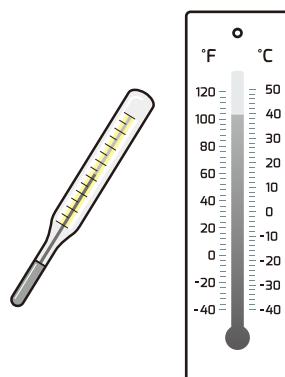
蛍光管・電球

対象品目

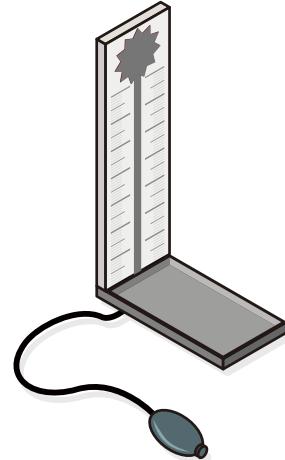
水銀体温計・温度計、水銀血圧計



(乾電池等力ゴへ)



水銀体温計・温度計



水銀血圧計

※デジタル体温計・血圧計は対象となりません。

これまで「不燃ごみの危険物」として、水銀体温計・温度計、水銀血圧計は「乾電池」として収集していましたが、**平成30年4月1日から**は、「蛍光管等」は「蛍光管力ゴ」で、「水銀体温計・温度計、水銀血圧計」は「乾電池等力ゴ」で分別を行いますので、皆様のご協力を
お願いいたします。

※詳細は、裏面をご覧ください

「蛍光管」などの出し方について

「蛍光管カゴ」に出すもの

● 蛍光管（電球型蛍光管含む）

- ・箱等に入れずに、**そのままの状態**で「蛍光管カゴ」に出してください。
- ・割れた蛍光管は、**中身が見える袋**に入れて「蛍光管カゴ」に出してください。

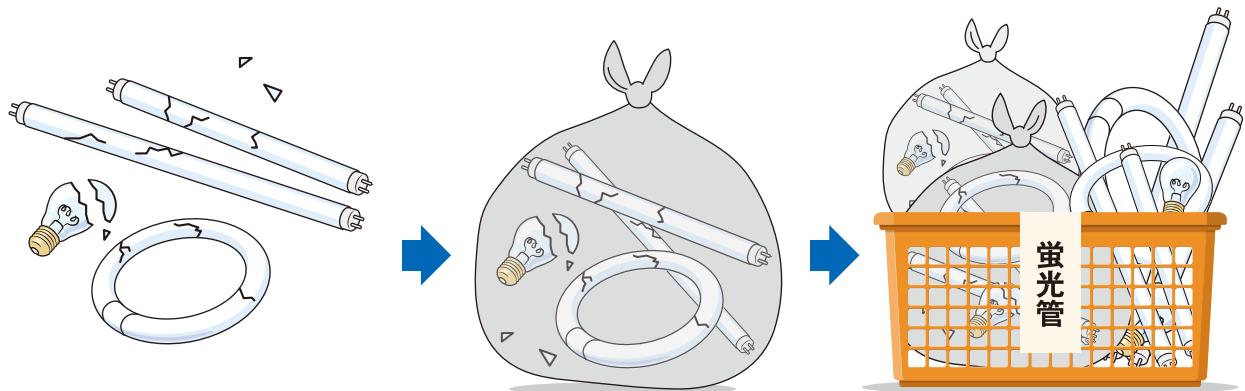
● 水銀を含まないもの（白熱電球、LED電球、豆電球、グローランプ）

- ・箱等に入れずに、**そのままの状態**で「蛍光管カゴ」に出してください。
- ・割れたものは、**中身が見える袋**に入れて「蛍光管カゴ」に出してください。

「乾電池等カゴ」に出すもの

● 水銀体温計・温度計、水銀血圧計

- ・水銀体温計・温度計は、**割れないようにケースに入れる**、または**新聞紙に包んで**「乾電池等カゴ」に出してください。
- ・水銀血圧計は、**そのままの状態**で「乾電池等カゴ」に出してください。
- ・割れたものは、**中身が見える袋**に入れて「乾電池等カゴ」に出してください。



注意!!

割れた蛍光管等は、**中身が見える袋**に入れて該当のカゴに出してください。

【問い合わせ先】リサイクル推進課 079-221-2404